

◎四十五番（太田光秋君）自由民主党議員会の太田光秋であります。

ことしは、天皇陛下が御退位なされ、皇太子殿下が天皇に御即位になり、新たな元号へと変わる年であります。

天皇陛下、皇后陛下におかれましては、震災以降、幾度となく御来県いただき、犠牲者を悼み、被災者を慰め、救援活動に携わる人々を励まされたお姿に県民は感激し、勇気をいただきましたし、現在もお心をお寄せいただいております。

昨年六月に南相馬市で開催された全国植樹祭において、天皇后陛下に御出席いただき、膝をついてお手植えをされた姿に感動し、胸が熱くなりました。今上陛下には、幾久しく国民の心の支えとしてますます御健勝であらせられますことを御祈念いたします。

二十四日に天皇陛下御在位三十年記念式典において内堀知事が国民を代表して感謝の言葉を述べられることは、我々議会、県民にとつても栄誉なことであります。県民の思いをお伝えいただきますようお願いを申し上げます。

新しい時代が始まります。我が自民党は、これまでその時代において、さまざまな問題や課題が生じてもそれを真つ向から受けとめ、信念を曲げずに真つすぐに常に主導的役割を担い、国づくり、地域づくりをしてまいりました。

復興・創生期間の終盤戦となる本年、さまざまな課題を克服し、将来の真の復興を目指し、新しい道を切り開いていくことは、我々自民党の使命であると感じております。この一年間も我々は一致結束し全力で活動してまいることをお誓いし、会派を代表して質問いたします。

初めに、県政運営についてであります。

東日本大震災より間もなく八年目の春となります。これまで県民の方々の

御努力もあり、復興は着実に前進していると感じております。

内堀知事は、県民皆様との触れ合いを大切にしてこられ、皆の思いを胸に復興や地方創生など難しい課題に対して先頭に立ち、着実に成果を上げてこられました。

昨年の知事選挙において県民の方々に高く評価され、九割を超える得票をいただき、当選されました。この結果には、復興・創生期以降の福島県を内堀知事に託したいとの県民の思いも詰まっている結果であると感じております。

来年度はいよいよ復興・創生期終盤戦となります。知事は年頭の会見の中で挑戦を進化させると抱負を述べられておりますが、まさに本県の将来にとって重要な年であると感じております。

挑戦を進化させるためには、これまでの取り組みを前に進めていくばかりでなく、やってこなかった事業にも果敢に挑んでいくことが大切であると考えます。これまでの復興・創生事業をさらに前進させるとともに、復興・創生期間後の福島県の将来を描きながら新たな施策の実現を図らなくてはならないと感じております。

そこで、知事は今後の県政運営に当たり、県民とともにどのように挑戦を続けていく考えなのかお尋ねいたします。

次に、平成三十一年度当初予算編成についてであります。

知事は、いまだ途上である複合災害からの復興と急激に進む人口減少、少子高齢化に向き合う地方創生の両輪をさらに進化させるため、一兆四千六百三億円となる平成三十一年度当初予算案を示しました。そのうちの震災、原子力災害対応分の予算も六千一億円としており、復興の加速と福島ならではの地方創生に向けてさまざまな主体と共働し、全力で取り組む予算とされております。

来年度予算は、復興・創生期間の終了も見据えた中で、これまでの事業の磨き上げと将来に向けた新たな取り組みなどを実行し、県全体で福島の復興・創生をより実感できることが重要であると考えます。

そこで、知事は平成三十一年度当初予算をどのような考えのもとで編成したのかお尋ねいたします。

また、地方財政対策においては、実質的な交付税の減額が続いておりますし、三十一年度予算編成において主要基金の残高は十八億円まで取り崩されておられ、一般財源総額の確保は予断を許さない状況にあります。これまでの取り組みの成果をさらに進化させ、県全体で復興・創生を身近に感じてもらうためには、言うまでもありませんが、将来的に安定的な財源の確保が必要不可欠であり、中長期的な視点での財政運営が求められます。

そこで、県は安定的な財源の確保にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

さらに、歳入予算における県税収入については、県の自主財源として根幹をなす非常に重要な収入であります。県内においては景気は持ち直しの傾向にある一方で、世界経済の下振れ懸念などにより県税収入の先行きが不透明な状況にあります。また、復興需要のピークアウトによる影響もあるものと考えられます。

そこで、県は平成三十一年度の県税収入をどのように見込んだのかお尋ねいたします。

次に、県の組織改正についてであります。

県は、新年度からJR只見線の全線再開に向けた只見線再開準備室の新設や地域包括ケアシステムと健康づくりの一体的推進に向けた健康づくり推進課への改編、さらにはロボット関連産業等の育成・集積に向けたハイテクプラザ南相馬技術支援センターの新設など、直面するさまざまな課題に

対応した組織改正を行うこととしたところであります。

私は、残された復興・創生期間の中で、復興の進捗を踏まえながら、新たに生じる行政課題や複雑多様化する県民のニーズに、スピード感を持ち、全庁一丸となって対応していくことが重要であると考えております。

そこで、平成三十一年度の組織改正に当たつての県の基本的な考え方をお尋ねいたします。

次に、風評・風化対策についてであります。

風評対策については、これまでの県民の地道な取り組みによる復興の前進によって、県産品の輸出拡大や観光客の増加などにもつながり、一定の成果が形になってきていると感じております。

我が党としても、一昨年に策定された風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略に基づき、党本部と連携して風評払拭に向けた取り組みを進めてきたところでありますが、いまだ二十四の国や地域で輸入規制が継続されているなど原発事故の影響は依然として根強く残っております。

知事は、今定例会の説明要旨において、先月香港での県産品の安全性など福島の実状を発信するトップセールスを展開し、福島に思いを寄せてくださる国内外の皆さんとの共働、共感の輪を一層広げるため、さまざまな機会を活用し、復興が進む福島の姿が伝わる丁寧な発信を続けていくことを表明されました。

来年は復興五輪が開催されるため、世界中へ元気な福島をアピールする絶好の機会に恵まれております。今後とも官民連携のもと、粘り強く国内外に向けて福島の今の姿を確実に発信していくことが重要であると考えます。

そこで、知事は風評・風化対策のさらなる推進にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、市町村支援についてであります。

震災以降、県内市町村では復旧・復興業務が増加しているとともに、人口減少対策や地方創生などの課題にも対応しているなど、本県の復興・創生に懸命に取り組んでいただいております。

その一方で、県内の景気は緩やかに回復する中、全国的に人手不足が生じており、被災市町村のみならず県内の自治体においても保健師や土木職などの技術職はもちろんのこと、行政職も確保しにくい状況や、ベテラン職員の退職などでそのノウハウがうまく継承されないなどの問題が顕在化しているとの声を伺っており、心配しているところです。

そこで、県は地域課題の解決に取り組む市町村をどのように支援していくのかお尋ねいたします。

次に、復興・創生期間後の体制、財源についてであります。

復興・創生期間も残すところあと二年余りとなりました。帰還困難区域を除いたほとんどの地域で避難指示が解除されたほか、学校、病院の再開、伝統ある祭りの復活など、県民の皆様の御努力により福島の復興は確実に前へ進んできております。震災前の日常を取り戻しつつある地域がある一方で、復興がまだ緒についたばかりの地域があるなど、時間の経過とともに各地域の課題が複雑化しているのが福島の現状であります。

私は、福島の復興はいまだ途上にあり、長く険しい道のりが続くことから、中長期的な財源や体制をしっかりと確保し、復興を途切れさせることなく取り組みを継続していくことが重要であると考えております。我が自民党県連においても、党本部へ要望活動を行うなど、復興・創生期間後の対応について、これまで強く求めてきたところでもあります。

そこで、知事は復興・創生期間後の体制、財源の確保に向け、どのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、国土強靱化についてであります。

東日本大震災の教訓をもとに、平成二十五年十二月十一日に強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法が施行され、基本計画に沿って事業が進められてまいりましたが、この五年間においても相次ぐ自然災害が発生しており、政府はこの状況に鑑み、基本計画を見直すとともに、昨年度実施した重要インフラの緊急点検の結果を踏まえ、二〇二〇年度までの三年間で総事業費約七兆円規模の「防災・減災、国土強靱化のための三か年緊急対策」を閣議決定し、集中的に事業に取り組むこととしております。

本県においても、致命的な被害を負わない強さと速やかに復旧・復興できるしなやかさを備えた強靱な県土、地域社会を構築し、安全で安心な県づくりを推進するための指針として、福島県国土強靱化地域計画が平成三十年一月に策定されたと承知しておりますが、強くしなやかな県土づくりを加速させるために、この三か年緊急対策に対応した事業展開が必要であると考えております。

そこで、県は国土強靱化の三か年緊急対策にどのように対応していくのかお尋ねいたします。

また、多発する自然災害に備えて、道路や河川などの公共土木施設がその機能を十分維持できるよう、平時から万全の備えを行うことが重要であり、その対策が急務となっております。

そこで、県は国土強靱化の三か年緊急対策を受け、公共土木施設の防災対策にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、福島イノベーション・コースト構想についてであります。

昨年四月、福島特措法に基づく重点推進計画が内閣総理大臣の認定を受け、国、県一丸となって施策を進める体制がさらに強化されたところであり、今年度は福島ロボットテストフィールドの一部供用開始や各種拠点の整備

が進められております。また、福島イノベーション・コースト構想推進機構などと連携し、産業集積や人材育成、交流人口拡大など、国内外が注目する浜通りの再生が着実に進められているところであります。

今後は、あと二年余りとなった復興・創生期間の終了後も見据え、その効果が県内全域に波及するよう、国、各市町村、関係機関と連携をしながら構想の具現化を図っていくことが強く求められております。

そこで、知事は福島イノベーション・コースト構想をどのように進め、県全体の復興・創生につなげていくのかお尋ねいたします。

次に、定住・二地域居住についてであります。

人口減少問題は、我が国が避けて通ることのできない重要課題の一つです。その中でも本県は、東日本大震災と原発事故の発生以降、より問題が深刻化しており、二〇四〇年には県人口が約百四十九万人になると推計されております。

平成三十年の国の調査によれば全国で転入者が転出者よりも多い転入超過になった都道府県は東京都を初め八つの都府県であり、全国的にも地方から特に首都圏へ人口が集中していることが明らかになっております。

また、本県においては転出者が転入者を上回る転出超過が七千四百二十一人で全国ワースト二位となり、若い世代が都市部へ移動するなど我々が思い描いている人の流れとは逆の現象が起きております。

本県は、風評や風化の問題、また全国的な移住者の誘致競争の激化など大変厳しい状況の中にあります。これまでも県は移住者の増に向けさまざまな取り組みをしているところですが、食や自然、伝統文化などを初めとした本県が持つポテンシャルを存分に生かし、国や市町村、関係団体と強く連携した取り組みが極めて重要であると考えます。

そこで、知事は定住・二地域居住のさらなる推進にどのように取り組んで

いくのかお尋ねいたします。

次に、再生可能エネルギーの導入推進についてであります。

本県では、再生可能エネルギー先駆けの地の実現に向け再生可能エネルギーの導入推進に積極的に取り組んできており、二〇一七年度末の再生可能エネルギーの導入実績は直近の県内電力消費量との比較では約七〇％に相当する量に達しております。これは、現行のアクションプランにおける導入見込み量を一年前倒しで上回る実績であり、順調に再生可能エネルギーの導入が進んできているものと捉えております。

現行のアクションプランの計画期間は今年度末までとなっていることから、これまでの取り組みの成果を検証しつつ適切な見直しを行い、次なる目標実現に向け新たなプランを策定し、継続すべき取り組みはしっかりと継続し、新たな課題への対応も盛り込みながら、再生可能エネルギーのさらなる導入推進に取り組んでいくべきと考えております。

そこで、県は再生可能エネルギー導入推進に向け、どのようにアクションプランを見直し、取り組んでいくのかお尋ねいたします。

また、今回のアクションプランの見直しにおいては、福島新エネ社会構想の柱である水素社会実現のモデル構築に向けた取り組みも盛り込まれるものと考えております。

来年開催されます東京オリンピック・パラリンピックの際には、東京において福島県産の水素が活用されることになっております。この福島県産の水素を世界中にアピールできる絶好の機会に向けて、県内においても水素社会実現のための基盤整備を確実に進めていくべきだと考えております。

そこで、県内における水素社会実現のための基盤整備にどのように取り組んでいくのか、県の考えをお尋ねいたします。

次に、Jヴィレッジについてであります。

Jヴィレッジは、昨年スタジアムや一部のグラウンドなど約七年ぶりに営業を再開しました。東日本大震災の発生後、被災地視察でJヴィレッジを訪問したときは、まさに原発事故対応の最前線の拠点でありましたので、現在の復活したJヴィレッジの姿を見聞きするたびに当時の苛酷な状況を思い出し、万感胸に迫るものがあります。

今後は、これまでと同じようにサッカーやラグビーを初めとしたさまざまなスポーツでの利用に加え、コンベンションホールが設置されるなど、スポーツ以外での活用の幅も広がりました。Jヴィレッジの全面再開と同時に予定されているJヴィレッジ駅の開業の二つの相乗効果で、県民を初め多くの方々に輝きを取り戻したJヴィレッジを利用していただき、本県の復興を肌で感じてもらうことが重要であると感じております。

そこで、全面再開するJヴィレッジの活用促進にどのように取り組んでいくのか、県の考えをお尋ねいたします。

続いて、東京二〇二〇オリンピック・パラリンピックについてであります。二〇二〇年東京オリンピック・パラリンピック開幕までの日数を表示するデイカウンターが本日で五百十九日を示しており、五輪開催が間近に迫っていることを県民が実感できるようになってきております。

聖火リレーが本県よりスタートすることは本当にうれしいことであり、一体どこから出発するのかという話題も出てきており、県内の機運は高まってきております。

本年夏には、福島市において世界少年野球大会が開催される予定であり、東京オリンピックの野球・ソフトボール競技が本県で開催されることを広くアピールできる絶好の機会であります。

また、県内市町村のホストタウンの動きもふえてきており、本県の現状、すばらしさを国内と全世界に発信し、理解していただくためには、何より

も福島県に来ていただき、さまざまな文化に触れていただくことが重要であります。

ロンドンオリンピックにおいては、スポーツばかりでなく、それぞれの地域の特性を生かしながら文化芸術機関などがさまざまなイベントを開催し、英国全土で四千三百万人の人々が参加し、機運の醸成ばかりでなく、観光や地域振興など大きな波及効果を生み出したと聞いております。

本県で開催される野球・ソフトボール競技の大成功のために万全の準備をしていくことは当然でありますし、さまざまな文化、スポーツの事業を官民連携のもと積極的に開催し、多様な文化の交流に結びつけていくことが風評払拭や県民参加意識の向上、さらには本県の子供たちへの国際教育にもつながるものであると考えております。

そこで、県は本県の振興につなげるため、オリンピック・パラリンピック関連事業にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、中間貯蔵施設についてであります。

国は、昨年十二月、県内に仮置きされている除染で生じた除去土壌等の中間貯蔵施設への搬入について、帰還困難区域を除いて二〇二一年度までの完了を目指すとともに、新年度においては四百万立方メートル程度を輸送するとの事業方針を示しました。

いまだに多くの市町村の現場や仮置き場などに除去土壌等を保管しておかなければならない状況の中において、中間貯蔵施設への搬入時期が明確になったことは前進であり、県民の安全で安心な生活を確保するためにも計画どおりの確実な搬入が求められるところであります。

また、来年度の市町村からの搬出可能量等を設定した輸送実施計画が策定されたところであり、今後とも地権者への丁寧な説明を行いながら、除去土壌等の輸送量の増加を踏まえた中間貯蔵施設の施設整備の促進や輸送中

の安全の確保など、福島環境回復に向け、国や関係自治体と強く連携した取り組みが求められております。

そこで、県は中間貯蔵施設の整備促進と除去土壌等の安全、確実な輸送にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、ＪＲ只見線についてであります。

ＪＲ只見線は、地域住民の生活を支えているばかりでなく、観光を初めとした地域振興にも欠かせない存在であり、我が党としても、全会津地域との連携や鉄道軌道整備法の改正案成立など、只見線の全線再開に向けた取り組みに深くかかわってまいりました。

これまで只見線の地域資源を生かしたさまざまな魅力発信や女性目線での観光誘客などの積極的な情報発信により、只見線への関心が高まりつつあると感じておりますが、持続可能な路線とするためには、より多くの方々に活用される戦略的な事業展開が求められております。新年度も県が先頭に立って、復旧事業はもとより、利活用の促進についても着実に進めていくべきと考えております。

そこで、県はＪＲ只見線の全線再開にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、ＪＲ常磐線についてであります。

ＪＲ常磐線については、三十一年度末までに浪江―富岡間が運転再開予定であり、ようやく仙台―東京間の全線開通が間もなくとなり、近隣市町村住民は開通の日を心待ちにしているところであります。

思い起こせば、発災後、東北地方整備局において、国、県、市町村とＪＲの担当者が集まり、線形などの会議をし、それぞれが汗をかき、住民の理解をいただいたからこそ現在まで復旧が進んできたと感じており、改めて敬意を表する次第であります。

JR常磐線は浜通りを結ぶ唯一の鉄道であり、地域住民の生活や帰還促進、イノベーショナル・コースト構想を初めとする産業振興、交流人口拡大や観光など復興・創生にとって重要なインフラであるため、復旧ばかりでなく高速化を図り、以前よりも利便性向上と利活用促進を図っていくことが重要であります。

先般、相双地域といわき市の全首長で構成する常磐線活性化対策協議会の臨時総会が開催され、今後は官民挙げての要望活動を展開していくことが決定いたしました。今後県としても、JR常磐線の高速化、利活用促進に積極的にかかわるべきであると考えます。

そこで、県はJR常磐線の高速化と利活用促進にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、イノシシ対策についてであります。

イノシシについては、これまで里山や郊外の農地などで多く目撃されていましたが、近ごろは福島市や郡山市などの市街地でイノシシの姿が相次いで目撃されております。

県では、年間約二万頭の捕獲を行っておりますが、イノシシによる被害は依然として続いております。今後対策の効果を高めていくには、捕獲に加え、さまざまな対策を組み合わせて進めることが重要であると考えております。

現在一年前倒してイノシシ管理計画の改定作業を進めていると聞いておりますが、県は新たなイノシシ管理計画のもとで被害防止対策にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、県民の健康づくりについてであります。

県は、東日本大震災以降、悪化した県民の健康指標の改善を重要施策の一つとして掲げ、第二次健康ふくしま21計画の中間見直しを進めるとともに、

食、運動、社会参加を三本の柱として、食育活動の推進、健民アプリの活用、イベントの開催など、県民の健康指標の改善を進めてきたところであります。

しかしながら、県民の健康指標について、心臓病や脳卒中などの動脈硬化性疾患の原因となるメタボリックシンドローム該当者の割合は平成二十八年度時点で全国ワースト三位、急性心筋梗塞による死亡率も平成二十七年時点で全国ワースト一位に低迷し、健康寿命についても震災前の水準をも回復することができない厳しい状況にあります。

県はこれまで部局横断で生活習慣病を改善する事業等を展開してきましたが、いまだ厳しい状況が続いております。そのような中、昨年十二月議会における我が党の代表質問において、県民の健康状況は厳しい状況にあるとの認識を示した上で、年度内に推進体制の大幅な強化を図っていくことを表明されました。今後は、多くの県民の健康意識を向上させ、健康指標の改善など成果につながる積極的でスピード感のある事業展開を図ることが重要であります。

そこで、知事は全国に誇れる健康長寿県づくりにどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、ふくしま食品衛生管理モデルについてであります。

東京オリンピック・パラリンピックにおいて、国内外からたくさんの方々が本県を訪れることから、これを契機として、県内の食や観光などを初めさまざまな分野において風評払拭に向けての取り組みが進められているところであります。

その中において、県は県産加工食品の安全性を確保し、風評払拭を図るため、新年度から食品取扱施設の衛生管理手法として国際的に普及が進むHACCPと放射性物質管理の情報発信をあわせた本県独自の食品衛生管理

手法であるふくしま食品衛生管理モデルの導入を推進すると聞いております。

震災以降、県や食品等事業者のたゆまぬ努力により、福島県産食品の安全性は確保されていると認識しておりますが、いまだに一部の食品では風評が払拭されていない中であって、国内外へ当県産加工食品の安全性をしっかりと発信することにより、消費者等の信頼を得ていくことは重要な取り組みだと考えます。

そこで、県はふくしま食品衛生管理モデルの導入をどのように推進していくのかお尋ねいたします。

次に、介護人材の確保についてであります。

高齢化が進行し、要介護者がふえることが見込まれる中、介護サービスを安定的に提供していくためには介護人材の確保は重要な課題であります。

昨年国が公表した介護人材の需給推計では、団塊の世代が七十五歳以上となる二〇二五年には全国で約三十三万人、本県では約一万人が不足すると試算されております。

また、昨年十二月の介護関連職種の県内雇用情勢は、有効求人倍率が三・二一倍で、全職種の一・四八倍の二倍以上と依然として高い数字を示しており、介護人材の不足が顕著であることをあらわしております。

このように、介護人材の確保は喫緊の課題であり、今後ますます増加することが見込まれる介護ニーズに対応するため、介護の仕事をより魅力あるものにし、多くの方々に選んでもらえるようにするなど国内人材の一層の確保を図るとともに、外国人材の活用も視野に入れる必要があると考えます。

そこで、県は介護人材の確保にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、障がいや障がい者への理解促進についてであります。

本県では、今年の十二月定例会において、障がいのある人もない人も共に暮らしやすい福島県づくり条例と福島県手話言語条例が成立し、新年度の四月一日から施行される運びとなっております。

平成二十九年十二月議会の私の代表質問において、知事がこれら二つの条例を制定される考えを表明され、成立したことは大変うれしいことでもあります。昨年十二月議会の最終日に聴覚障がいのある方や手話に携わる方々が多数傍聴に来られ、大変喜んでいた姿が今でも思い出されます。

条例が目指す、全ての県民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現のためには、決して理念だけで終わらせることなく、しっかりと施策に反映させ、まずは障がいや障がい者に対する県民一人一人の理解を深めていくことが何より重要であると考えます。

そこで、県は共生社会の実現に向け、障がいや障がい者への県民の理解促進にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、保育の充実についてであります。

子育て世代が安心して働くことができるよう、保育サービスを充実させていくことは子育て環境の充実のために大変重要であります。国においては、待機児童の解消に向け、平成二十五年度から平成二十九年までの五年間で約五十万人分の保育の受け皿を確保しております。

今後は、子育て安心プランに基づいて二〇二〇年度末までに約三十万人分の受け皿を拡大する見込みであります。待機児童の解消が進む一方で保育サービスの提供する人材の確保を初めとした子育て環境の充実が強く求められております。

そこで、県は保育環境の充実にどのように取り組んでいくのかお尋ねいた

します。

次に、児童虐待についてであります。

全国で児童虐待が増加傾向にあり、悲しい事件が後を絶ちません。県内の児童虐待件数についても、全国と同様に年々増加の一途をたどっており、平成二十九年度の児童虐待件数は千百七十七件となり、過去最高となっております。

千葉県野田市の事案を踏まえ、今日八月には児童虐待防止対策に関する関係閣僚会議が開かれ、一月以内にて全ての虐待事案の緊急安全確認を行うことなどが表明されており、児童相談所の業務は急増しております。

児童相談所は、児童虐待から子供を守るために専門機関として迅速な対応が求められるとともに、子供を安全・安心な環境で保護し、地域と連携しながら子供と家族を適切に支援することが求められており、ふえ続ける児童虐待の通告や相談へ対応できる体制整備が急務であると考えます。

そこで、県は児童虐待への対応にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

また、児童虐待防止法の改正によって児童相談所の権限が強くなりましたが、現場では保護者の強い反発などを恐れ、その権限をうまく行使できないこと、また虐待に関する情報について、警察と児童相談所の共有がうまくなされないことなど、児童虐待に迅速に対応するにはさまざまな課題があります。

そのような状況の中、県警察では新年度から警察官などを児童相談所へ派遣することを明らかにいたしました。県警が警察官などを児童相談所へ派遣することは初めてのことであり、子供たちの安心・安全の確保につながると期待しております。

そこで、県警察は児童相談所との連携強化にどのように取り組んでいくの

かお尋ねいたします。

次に、外国人材の受け入れについてであります。

昨年十二月に、在留資格の創設などを盛り込んだ出入国管理法、いわゆる入管法が改正され、四月より施行となり、今後外国人材の受け入れは拡大していく見通しであります。

政府においては、基本方針と分野別運用方針を閣議決定し、外国人に対する総合対策と五年間で十四業種で最大三十四万五千五十人の外国人材を受け入れることとしております。

本県の外国人労働者は近年大きく増加しており、生産年齢人口が減少する中、本県経済の持続的発展に必要な人材となっておりますし、地域間の競争も予測されております。

先ほども申し上げた基本方針によると、外国人に対する相談窓口の新設や教育機会の確保などさまざまな施策を講じていくとされております。今後本県の実情や各界からの要望などを整理しながら、知事部局、教育庁、県警はもちろんのこと、各自治体や民間団体とも連携し、他県の動きも視野に入れながら早急に対応していかなければならないと感じております。

そこで、県はいわゆる入管法の改正に伴う外国人材の受け入れにどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、福島ロボットテストフィールドについてであります。

福島ロボットテストフィールドは、来年度の全面開所を目指して着実に準備が進められております。昨年はドローンの安全な飛行を支える機能を集約した通信塔が開所いたしました。

また、ワールドロボットサミットのインフラ・災害対応分野の一部競技が二〇二〇年八月にロボットテストフィールドにおいて開催することが決定しているほか、さらに昨年十二月には人を乗せて空を移動する空飛ぶクル

マの事業化に向け、ロボットテストフィールドを試験飛行の拠点に位置づけ、飛行試験を想定したフィールド整備を進めていくことが明らかになりました。本施設の本格的な始動は、浜通りの復興を力強く後押しする原動力であり、世界の研究と地元産業とのマッチングが重要であります。

県がロボットや再生可能エネルギーなどの新産業分野に県内企業が参入しやすい環境づくりや技術指導をするため、南相馬市にハイテクプラザを設置することを決定したことは高く評価するとともに、産業の活性化に向けた支援体制を構築することを望むものであります。

そこで、県は福島ロボットテストフィールドを活用した県内産業の振興にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、商業まちづくりの推進に関する条例についてであります。

商業まちづくり推進条例が施行されて十二年が経過しております。この間、人口減少、高齢化の進行など社会経済情勢の変化に加え、東日本大震災と原子力災害の影響により、本県は条例制定当時とは状況が大きく変わってきております。

また、国においては、連携中枢都市圏など、市町村が連携してコンパクト化とネットワーク化により活力ある地域経済を維持するための取り組みが進められ、本県においても先月郡山市と近隣十四市町村においてこおりやま広域連携中枢都市圏に関する連携協約が締結されるなど、まちづくりを取り巻く環境は変わってきております。

このような中、県は条例に基づく商業まちづくり基本方針の見直しを進めており、特定小売商業施設の立地の誘導及び抑制の考え方についての見直し案を示すとともに、現在六千平米以上とする特定小売商業施設の基準店舗面積についても今後検討が進められるとのことですが、商業を初めとした地域経済を活性化させることが本県の復興をさらに加速させるこ

ともつながるものと考えております。

そこで、商業まちづくり基本方針における特定小売商業施設の立地の誘導及び抑制の考え方や基準店舗面積についてどのように見直していくのか、県の考えをお尋ねいたします。

次に、福島の魅力発信についてであります。

先月、内堀知事は東京電力福島第一原発事故に伴う県産食品の輸入規制が続いている香港を訪問され、政府高官との意見交換や現地メディア向けのトップセミナーなどを行い、福島の状態を発信し、広く香港市民にアピールするとともに、規制緩和に向けたキーパーソンとの信頼関係を構築してこられました。

今回の訪問を踏まえ、知事は現地の状況を分析しながら今後情報発信の強化をするとともに、二〇〇九年より途絶えているチャーター便の運航再開を目指すことを表明しております。こうした知事のトップセールスにより、海外での理解を深める取り組みは非常に重要であります。

さらに、本県への訪日外国人客の回復傾向や福島―台湾間の定期チャーター便が通年運航となる中で、来県した外国人に農産物や日本酒などを味わってもらおう、食の魅力とインバウンドを融合させた観光誘客に取り組むとされております。

福島の状態とすばらしさを丁寧に発信し、理解をしていただき、来ていただき、さまざまな魅力に触れて好きになっていただき、その輪を広げていただくことが観光振興と風評払拭にとって大変重要であり、さまざまな施策を新たに融合させた総合的な戦略も必要であります。

そこで、海外への働きかけを総合的に展開し、観光の振興を図るべきと思いますが、県の考えをお尋ねいたします。

次に、福島大学食農学類との連携についてであります。

県は昨年福島大学と農林水産業の振興に関する連携協定を締結いたしました。食農学類においては、本県農林水産業の課題解決に向け、幅広い分野の専門家がさまざまな研究や地域貢献の取り組みを進められるとのことであり、食と農の連携による新たな産業の育成や卒業生の県内定着など、本県ならではの農林水産業の復興再生に資する多くの効果が期待されております。

そこで、県は本県農林水産業の再生と成長産業化に向け、福島大学食農学類とどのように連携していくのかお尋ねいたします。

次に、農業者の所得向上についてであります。

本年度、県内の新規就農者数は二百十九名と、四年連続して二百名を超えました。その九割が四十五歳未満、また女性が四年連続で五十人を超えるなど、高齢化と後継者不足が急激に進む本県農業にとって大変心強い結果であり、就農者の思いをしつかりと受けとめ、農業に意欲を持って打ち込んでもらえるよう支援していかなければなりません。

本県農業はこれまで風評への対応など守りを強いられてきましたが、今後は福島イノベーション・コースト構想に基づく先端技術の導入など厳しい産地間競争を勝ち抜き、農家の所得を向上させる攻めの農業を確立させていくべきであると考えております。

そこで、県は農業者の所得向上に向け、農業の生産力強化にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

また、産地間競争に打ち勝つ本県農業の復興再生には、大規模化、省力化、安定生産などに大きく寄与するロボット、ICT、高性能機械などの最先端技術を活用した、いわゆるスマート農業の普及拡大が必要と考えます。

そこで、県はスマート農業の推進に向け、どのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、本県農林水産物の流通、販売力の強化についてであります。

東日本大震災と原発事故から間もなく八年になりますが、農林漁業者を初め関係者の皆様のたゆまぬ努力によつて、営農再開や試験操業の拡大などを初め確実に本県農林水産業の再生が進んでおります。

しかし一方で、いまだ根強く残っている風評や取引価格の低迷、さらには原発事故で失われた販路の回復など、本県農林水産業を取り巻く現状は大変厳しい状況にあることは事実であります。

本県には、米や野菜、果実、畜産物、海産物など、消費者に売れる素材はたくさんあります。どのようにして本県産としての信頼感を得て、全国へ流通させ、多くの消費者に美味しい本県産の農林水産物を提供していくのか、来年度の取り組みが本県農林水産業の復興再生を大きく左右する正念場であると強く感じております。

そこで、福島県産農林水産物のさらなる販路拡大にどのように取り組んでいくのか、知事の考えをお尋ねいたします。

次に、県産農産物の輸出についてであります。

平成二十九年度の県産農産物の輸出量が震災前を上回る二百十三トンを記録いたしました。国が農林水産物、食品の輸出促進に力を入れている中で、本県が誇る高品質な農産物の輸出を一層増加させていくことは極めて重要であり、とりわけ県産農産物の主要な輸出先である東南アジア地域においては、他県との競争環境の中、さらなる輸出量の拡大を図っていく必要があると考えております。

そこで、県は東南アジア地域への県産農産物の輸出にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、水産業の振興についてであります。

相馬市、新地町で整備を進めてきた水産資源研究所は今月一日に完成し、

本県栽培漁業の再開と水産資源の適切な管理の一層の加速化が期待されております。

こうした状況の中、試験操業は漁業者、漁業関係団体の御努力により対象種や海域を拡大しながら進められており、平成三十年の試験操業の水揚げ量は前年比一・二倍と着実に拡大してきたところですが、いまだ震災前の水準には届いておらず、水揚げの拡大は喫緊の課題であります。

県は、資源を管理しながら水揚げ金額を拡大するふくしま型漁業を掲げており、その実現は今後の水産業の振興に欠かせないものであります。

そこで、県は水産業の振興にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、福島県森林づくり活動についてであります。

先ほども申し上げましたが、昨年六月、南相馬市において、天皇皇后両陛下下御臨席のもと、第六十九回全国植樹祭が開催されるとともに、十一月にはこの理念を引き継いだ第一回ふくしま植樹祭が行われました。

平成最後となった全国植樹祭では、国内外から約八千人の方々が出席され、天皇皇后両陛下によるお手植えやお手まき、出席された皆さんによる記念植樹が行われるなど盛大に開催されました。

また、ふくしま植樹祭は穏やかな秋晴れの中、歌舞伎俳優の市川海老蔵さんにおいていただき、三千名を超える方々が参加され、皆で汗をかきながら海岸防災林に苗木を植えました。

知事は開会式の中でふくしま植樹祭に込めた思いを「続けること、広げること、つなげること」であると御挨拶され、参加者の共感を得たと感じております。

これらの大会の成功を契機に、植樹をした木々が福島復興とともに成長し、美しい森を育て、植樹活動に込められた思いを発信し続け、未来の世代に

継承し、さらに発展させることが重要であります。

そこで、県は福島の森林づくり活動のさらなる発展にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、児童生徒の学力の向上についてであります。

福島の明るい未来を担うのは今を生きる子供たちであり、その活躍の土台をつくるのが教育です。人づくりを担う教育に求められる役割はこれまで以上に重要となっており、学校を初めとした教育環境のさらなる充実が必要不可欠であります。

県教育委員会は、現在頑張る学校応援プランに基づいて学力向上など本県教育の現状を分析し、課題克服に向け五つの主要施策を掲げ、実行しておりますが、このたび小学校四年生から中学校二年生までの児童生徒を対象に国語、算数・数学の学力調査を毎年実施することとしたところであります。

まずは新年度の四月に実施されますが、これまでの県独自の学力調査を全面的に見直して行われるわけでありますので、調査の結果をしっかりと分析し、より効果的できめ細やかな指導を行い、児童生徒の学力の向上につなげていくよう、しっかりと取り組んでいかなければなりません。

そこで、県教育委員会は、新たな学力調査を公立小中学校における児童生徒の学力の向上にどのようにつなげていくのかお尋ねいたします。

また、十年ぶりとなる学習指導要領の改訂により、来年四月から英語が小学校五年生から正式教科となります。他の教科と同様に、子供たちの成長がわかるようなきめ細やかな指導をしていくことが求められます。

そこで、県教育委員会は公立小学校における英語教育にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、県立高等学校改革についてであります。

県立高等学校改革については、来年度からの十年間を計画期間とする基本計画が昨年五月に、さらに前半五年間の各地区の高等学校の具体的な方向性を示す前期実施計画が先日公表されました。

私は、それぞれの学校が各地で果たしてきた役割は非常に重く、単なる学びやとしてだけの存在ではないと考えております。そのため、各地区の学校の再編整備に当たっては、志願動向などを踏まえるとともに、地元市町村や関係者の意見を伺いながら丁寧に進めていかなければなりません。

そこで、県教育委員会は、県立高等学校改革前期実施計画をどのように進めていくのかお尋ねいたします。

また、県教育委員会は昨年十二月の定例会において、中高一貫教育をさらに推進すべきという我が党の代表質問に対し、中通り地方に進学に重点を置いた中高一貫教育校の設置を検討していくとの考えを示しました。

これまで県内で開校した県立中高一貫教育校における特色あるカリキュラムは、福島の復興や地域振興などを担う人材育成に大きく寄与するものであることから、現在中通りに検討されている中高一貫教育校についても、本県におけるこれまでの中高一貫教育の成果を踏まえて検討する必要があると考えております。

そこで、県教育委員会は中通りにおける中高一貫教育校の設置にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、警察行政についてであります。

県内の治安情勢については、昨年の刑法犯認知件数が十六年連続で減少しておりますが、一方でなりすまし詐欺が高い水準で発生しているほか、強盗などの凶悪犯罪や人身安全関連事案が後を絶たない状況にあります。また、交通事故発生件数、傷者数は前年から約二割減少しておりますが、高齢者の交通事故死者数は全体の六割を超えるなど、予断を許さない状況に

あります。

また、東京オリンピックにおいては、聖火リレーが本県から出発し、野球・ソフトボール競技が県内で開催されることから、大規模警備を見据えた取り組みが大変重要となる年であります。

そこで、県警察における本年の業務運営の方針についてお尋ねいたします。

また、県警察は被災地における治安対策について、これまで住民の帰還状況や復興事業の進展を踏まえた効果的な復興治安対策を行っているのとこのとであります。先月帰還困難区域を中心に約五百件の空き巣を繰り返してきた男が逮捕されました。

容疑者は、警備の手薄な場所から帰還困難区域に侵入し、他人の家に寝泊まりしながら犯行を重ねていたとあります。帰還困難区域を初め被災地全体で県民の安全・安心をしっかりと確保し、現在も避難を続けなければならぬ住民や帰還した住民の不安を取り除いていかなければなりません。

そこで、県警察は被災地の治安確保に向け、どのように取り組んでいくのかお伺いをいたしまして、私の質問を終わります。御清聴ありがとうございます。（拍手）

◎議長（吉田栄光君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）太田議員の御質問にお答えいたします。

県政運営についてであります。

震災と原発事故から間もなく八年、福島県は光と影がまざり合う有事の状況が続いております。そのような中、都道府県男子駅伝での初優勝、全国高校サッカーにおける尚志高校の活躍、全国新酒鑑評会での史上初金賞受賞数六年連続日本一の快挙達成など、逆境や重圧を乗り越えようと懸命に

チャレンジを続けた福島県民の誇りが大輪の花を咲かせました。

私は、県内各地に広がる県民の皆さんの挑戦を福島に思いを寄せる国内外の多くの方々との共働により、さらに大きなうねりへと高めていくことで、未曾有の複合災害からの復興・創生という世界に類を見ない高い壁も必ず乗り越えることができると確信しております。

ふるさとの再生を願う県民の熱い思い、誇りを胸に、二〇二〇年の復興五輪、そして希望に満ちた未来に向け力強く歩みを進める福島の姿を全世界に発信できるよう、引き続き国や東京電力に言うべきことは言うとの強い姿勢を貫き、復興・創生期間後の体制や財源の確保、県内原発の全基廃炉に力を尽くすとともに、事業、なりわいの再生や被災者の生活再建を最優先に、革新的な産業の創出、食と観光の融合による風評・風化対策など復興への挑戦を進化させてまいります。

さらに、厳しい人口減少にしっかりと向き合い、オール福島でチャレンジする健康づくりや活力あふれる産業の振興、子育て、教育の充実、新たな人の流れづくりなど、福島ならではのオンラインワンの施策に積極的に取り組み、「挑戦県ふくしま」だからこそなし得る復興と地方創生の実現に全力で取り組んでまいります。

次に、当初予算についてであります。

復興・創生期間の後半となる新年度は、県民の皆さんにより一層復興と創生の進展を実感していただくことが重要であります。このため、当初予算におきましては、避難地域はもとより、県全体の復興の加速と福島ならではの地方創生に向けて、三つの進化の視点に基づき事業を構築いたしました。

一つ目は、大胆な進化であります。

福島イノベーション・コースト構想の活力を県内に広く波及させる取り組み

みや農産物を初めとした本県が誇る食の魅力発信とインバウンド対策を融合させた新たな観光誘客など、これまでにない発想で未来を切り開いてまいります。

次に、きめ細かな進化であります。

支援が必要な子供に適切に対応するため、身近な地域の相談体制を充実させるとともに、障がいの有無にかかわらず、ともに暮らしやすい社会の実現に向けて、芸術文化活動等を通し、障がい者の社会参加を促進するなど、県民の皆さんに身近な施策により丁寧に取り組んでまいります。

そして、共働する進化であります。

全国に誇れる健康長寿県を目指し、関係機関がオール福島で結集して健康づくりを力強く推進するほか、風評払拭に向けて県外企業との連携を強化するなど、福島に思いを寄せてくださるさまざまな主体と力を合わせてまいります。

さらに、これらの取り組みを下支えするため、県全域における防災力の向上にも力を注ぎ、誰もが安心して笑顔で暮らせる豊かな福島を築き上げてまいります。

次に、風評・風化対策についてであります。

これまで国内外でのトップセールスやフォーラムなどにおいて、復興に向けて果敢に挑戦する福島の姿や福島県が持つ魅力等を私みずからが熱意を持って説明し、直接語りかけることで、お会いした多くの方々に共感、共鳴の輪を広げ、信頼関係を築いてまいりました。

震災以降のこれらの取り組みが震災前を上回る県産農産物の輸出量や外国人宿泊者数、さらにはさまざまな企業とのコラボレーション企画の実現など、着実に成果としてあらわれてきております。

一方で、海外での輸入規制の継続や教育旅行の回復のおくれなど、原発事

故の影響が依然として根強く残っております。風評・風化対策をさらに進めるためには、戦略の柱としている共働の考え方のもと、本県に思いを寄せてくださいる多くの方々とともに福島イメージの向上に向けた取り組みを粘り強く継続していくことが重要であります。

引き続き、風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略に基づく取り組みを進める国との連携を密にしながら、県内市町村や事業者と県が一体となって、福島の今を伝えるオール福島プロモーションの拡大や民間企業との新たなタイアップによる情報発信の拡充など、さまざまな皆さんと力を合わせる共働を進化させ、幅広く展開することにより、復興へと着実に歩む福島の正確な情報やさまざまな魅力が国内外に広く伝わるよう取り組んでまいります。

次に、復興・創生期間後の体制、財源の確保についてであります。本県がこうむった災害は、地震、津波、原発事故による複合的なものであり、避難地域の再生、廃炉・汚染水対策など、集中復興期間及び復興・創生期間の十年では解決できない問題が山積し、福島の復興は長い戦いとなります。

このような中、復興・創生期間後においても、未曾有の複合災害からの復興がなし遂げられるまで切れ目なく安心感を持って取り組みを確実に進めることが重要であることから、これまでも福島復興再生協議会を初め先月行われた復興推進委員会などにおいて、国が最後まで福島の復興に責任を果たすことのできる体制を確保するとともに、復興・創生に県民が安心して取り組むことができる十分な財源をしっかりと確保するよう強く要請してきましたところであります。

引き続き、現場主義に基づき、残すところ二年余りとなった復興・創生期間において復興をできる限り前に進めるとともに、今後の復興の基本的方

向性を定める東日本大震災からの復興の基本方針の改定など、あらゆる機会を捉えて本県の実情や思いを訴えながら、国、市町村と丁寧な協議を行い、国が前面に立つて福島復興に最後まで責任を果たすよう強く求めてまいります。

次に、福島イノベーション・コースト構想につきましては、産業基盤や雇用の回復を通じ、東日本大震災と原子力災害により甚大な被害を受けた浜通りの復興を進める力強い原動力とするとともに、県全体の復興・創生にも資するよう取り組むことが重要であります。

このためには、浜通りはもとより、中通りや会津地方の企業や大学、研究機関などとも幅広く共働しながら構想を進めていくことが必要であります。例えば自動運転技術の実用化開発において、会津地方のベンチャー企業が浜通りに拠点を構え、中通りの企業と連携しながら研究に取り組んでおります。

こうした企業間連携による研究開発を初め進出企業とのビジネス交流会を通じた取引拡大、福島ロボットテストフィールドなどの拠点の活用等さまざまな手法により県内企業の参画を促すとともに、ドローンによる日用品配送の実証等、構想から生み出される技術の成果がなりわいや生活の向上につながることを県民の皆さんにわかりやすく伝え、構想を身近に感じていただけるよう取り組んでまいります。

そして、浜通り地域等を核に産業を集積させることにより、さらなるイノベーションが生まれる環境をつくるとともに、その効果を県全体に波及させることを目指し、引き続き国、市町村、関係機関と一丸となって福島の新しい未来づくりを進めてまいります。

次に、定住・二地域居住の推進につきましては、本県の復興・創生を加速する新たな人の流れをつくる上で極めて重要な取り組みであります。

本県は、依然厳しい人口減少が続く一方、近年若い世代の地方回帰の動きが顕著となる中、本県への移住世帯の約七割が四十代以下となり、移住世帯数も震災前の水準を超えるなど明るい兆しも見えてきております。

こうした中、昨年末、福島県出身者やゆかりの方を対象に三十歳の同窓会を初めて開催し、多くの参加者が旧友との再会や同世代との新たな交流を通じ地元の魅力を改めて感じている姿や、首都圏在住の方々が将来は福島に住みたい、福島とのきずなを強めたいと熱く語る姿を見て大変心強く感じたところであります。

福島県には、豊かな自然や温かい人柄、恵まれた子育て環境等の魅力はもとより、さまざまな可能性を持つチャレンジの場など、本県ならではの強みや魅力があふれています。

引き続き、子育てしやすい環境整備や仕事づくり等を進め、本県の高めながら、首都圏での移住相談会や新たに開催する首都圏在住の本県出身者等による交流イベントなど、さまざまな機会を捉え情報発信していくとともに、市町村や関係団体等と連携し、きめ細かな受け入れ態勢づくりを進めてまいります。

また、新たに首都圏の若い世代を対象に本県での就労や地域交流活動を通じた関係人口の創出を図るとともに、国の移住支援事業も活用しながら本県への人の流れの後押しを図るなど、定住・二地域居住を一層推進してまいります。

次に、全国に誇れる健康長寿県づくりについてであります。

私は、健康長寿県の実現のためには、県民一人一人が健康の大切さに気づき、みずから健康づくりを実践することが重要であると考え、食育の推進や健民アプリの普及など、さまざまな取り組みを展開してまいりました。

また、第二次健康ふくしま21計画の中間見直しを進める中で、若い世代か

らの疾病予防と高齢者の介護予防を一体的に進めることが必要であると強く認識し、そのことが健康指標の改善にもつながっていくと考えております。

そのため、健康づくりの機運が個人はもとより職域や地域へと広がっていくよう、来月にも県立医科大学、県医師会、県商工会議所連合会、JA福島中央会を初め県内のさまざまな団体と共同して（仮称）健康長寿ふくしま会議を立ち上げるとともに、健康づくりと地域包括ケアシステムなどを集約して設置する健康づくり推進課に事務局を担当させ、ライフステージに応じた健康づくりの企画、実践、評価を一体的に進めていくことといたしました。

新たな推進体制のもと、新年度には健康づくりのさらなる機運醸成を図るため、子供から高齢者まで幅広い層が楽しめる地域密着型イベントや市町村長や企業経営者を対象にセミナーを開催するほか、食生活のさらなる改善を図るとともに、健民プロジェクト大使等による情報発信を強めるなど取り組みを加速してまいります。

県民の皆さんが笑顔で元気に暮らし、全国に誇れる健康長寿県を実現できるように、私自身が先頭に立ってオール福島の体制でしっかりと取り組んでまいります。

次に、農林水産物のさらなる販路拡大についてであります。

処方箋は二つあると考えております。

一つ目は、消費者の理解促進であります。

私は、全国の大手量販店の店頭や市場の競り場に立つトップセールスを初め食材博等の交流会、流通業界のリーダーとの懇談を通じ、安全性と魅力を発信してまいりました。

こうした中で、震災後ほぼ失った首都圏等での本県産米の販売店舗が千百

店を超え、昨年度の輸出量が過去最高を達成、オンラインストアの販売額が先週末で十八億円を超えるなど大きな手応えを感じており、引き続きさまざまなフェアを通じ、直接消費者に訴えてまいります。

二つ目は、選択される産地づくりであります。

モニタリング検査を継続しつつ、認証GAP、地理的表示保護制度、水産エコラベルの取得促進、地域間競争に打ち勝てるよう、マーケットが必要とする数量を安定供給できる生産力の強化、市場が品薄な時期を狙った戦略的な出荷、本県オリジナル品種の開発、畜産業の再生、消費者に訴える魅力的なパッケージなどに取り組んでまいります。

ブランド力や販売力の強化には粘り強い取り組みが必要ですが、本県は食材の宝庫であり、生産者の誇り「ふくしまプライド。」が育んだ農林水産物のさらなる販路拡大に総力を挙げて取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁させていただきますので、御了承願います。

(総務部長井出孝利君登壇)

◎総務部長(井出孝利君)お答えいたします。

安定的な財源の確保につきましては、復興と地方創生を着実に前に進めるとともに、県民に身近な行政サービスを担う上で極めて重要であります。このため、自主財源の充実、確保に努めることはもとより、復興の実現に向けて取り組むための長期かつ十分な財源や地方交付税を含む一般財源総額について、引き続きあらゆる機会を捉えて国に確実な措置を強く求めてまいります。

また、県債発行に際しても、将来の急激な負担増につながらないよう計画的な発行や平準化に努めるなど、中長期的な見通しに立った安定的な財源の確保にしっかりと取り組んでまいります。

次に、平成三十一年度の県税収入につきましては、県内景気は緩やかに持ち直しているものの、先行きが不透明な海外経済の影響などにより、景気の下振れが懸念されるほか、税制改正の影響もことから、法人事業税、個人県民税、地方消費税、自動車取得税などで本年度当初予算を下回ると見込んでおります。その結果、総額で本年度当初予算比二・七％減の二千二百七十八億六千万円を計上したところであります。

次に、平成三十一年度の組織につきましては、復興・創生のステージに応じたさまざまな課題に迅速かつ的確に対応し、本県の復興と地方創生を着実に前進させていくため、必要な組織改正を行うこととしております。

このような考えのもと、只見線再開準備室の新設や健康づくり推進課への改編などの組織体制の見直しを行うほか、東京オリンピック・パラリンピックに向けた推進体制や児童相談所の体制を強化するなど、変化する行政需要等を踏まえ、適正な人員配置に努めているところであり、引き続き組織の総合力を発揮しながら、より効果的で柔軟な行政運営を進めてまいります。

次に、市町村への支援につきましては、それぞれの主体性を尊重しつつ、その取り組みを支援するとともに、広域自治体として地域間調整を行うなど連携しながら課題解決に努めてまいりました。

さらに、近年は復興・創生への対応等に伴う行政需要が高まる一方で、逼迫する雇用情勢等の影響により、小規模自治体における執行体制の維持が課題となっていることから、従来の県職員の派遣や県による事業代行に加え、新たに全県的な町村職員の採用支援を行うほか、専門研修や出前研修の実施、専門分野に関する相談体制の活用促進などに取り組みとともに、さらなる共働の実現に向け、支援プログラムの策定について検討を進めてまいります。

(危機管理部長成田良洋君登壇)

◎危機管理部長(成田良洋君) お答えいたします。

国土強靱化の三か年緊急対策への対応につきましては、昨年十二月、国が西日本豪雨や北海道胆振東部地震等の教訓を踏まえ、重要インフラの機能維持の観点から、特に緊急に実施すべきハード、ソフト対策について、防災・減災、国土強靱化のための三か年緊急対策を決定したことから、現在各部局における強靱化施策の推進状況とあわせ、三か年緊急対策を踏まえた今後の方向性を取りまとめているところであり、来月にはその結果を公表することとしております。

今後は、積極的に国の対策も活用し、各施策を部局連携のもと総合的に推進するとともに、市町村における国土強靱化地域計画策定のための研修会を開催するなど、関係機関とも連携協力しながら強くしなやかな県土づくりに取り組んでまいります。

(企画調整部長櫻井泰典君登壇)

◎企画調整部長(櫻井泰典君) お答えいたします。

再生可能エネルギーのアクションプランにつきましては、当初の導入見込み量を上回る成果を踏まえつつ新プランの策定を進めているところであり  
ます。

新プランにおいては、送電網の強化や水素エネルギーの利活用の推進など福島新エネ社会構想に基づく取り組みに加え、固定価格での買い取り期間が終了する世帯等への蓄電設備の導入支援を初めとする再生可能エネルギーの自家消費を促進する取り組み、メンテナンス人材の育成、確保など、新規参入、事業拡大や雇用の創出に向けた取り組みを盛り込むこととして  
おります。

引き続き、再生可能エネルギー先駆けの地の実現に向け、新プランに基づ

き、しっかりと取り組んでまいります。

次に、水素社会実現のための基盤整備につきましては、再生可能エネルギーから水素をつくり、ため、運び、使う新エネルギー社会のモデルを県内において創出することが重要であるとの認識のもと、国等と連携して大規模水素製造等の実証に取り組むとともに、県民の身近な利用につながる燃料電池自動車の導入や商用水素ステーションの整備を支援してきたところであります。

新年度は、新たに燃料電池バスの導入支援や県有施設等への燃料電池の導入に取り組む、水素エネルギーの活用を一層目に見える形にしながら、水素社会実現のモデル構築に向けた取り組みを積極的に推進してまいります。次に、Jヴィレッジにつきましては、昨年七月の一部再開後、スポーツの利用に加え、ドローンやスマート農業に関するセミナーなど新たな分野での利用機会もふえております。

四月二十日の全面再開後は、JR常磐線Jヴィレッジ駅の開業により大きく向上する交通アクセスも生かしながら、スポーツ大会や音楽フェスティバルなどのイベントを開催するとともに、施設の多様な魅力をPRし、民間イベント等の誘致も図ってまいります。

引き続き、地元自治体や関係機関と連携し、利活用策等検討会における議論も踏まえ、Jヴィレッジが本県復興のシンボルとして、交流人口の拡大や風評の払拭など、本県全体の活性化に寄与できるよう幅広い利活用の促進に取り組んでまいります。

(生活環境部長大島幸一君登壇)

◎生活環境部長(大島幸一君) 答えいたします。

中間貯蔵施設につきましては、これまで八割を超える民有地の提供を受け、貯蔵施設等の整備が着実に進められております。

引き続き、地元の思いに寄り添いながら整備促進を図るよう国に求めるとともに、県といたしましても独自に施設及び周辺環境の安全を確認してまいります。

また、輸送については、二〇二一年度までのおおむね搬入完了に向け、大熊インターチェンジの活用や輸送ルート分散化、車両の集中を緩和するための輸送時間の調整など輸送量増加への対策を確認しながら、輸送が安全、確実かつ円滑に実施されるようしっかりと取り組んでまいります。

次に、ＪＲ只見線につきましては、新年度から只見線再開準備室を設置し、復旧工事の着実な実施と上下分離に伴う第三種鉄道事業の許可取得等に向けた準備を進めてまいります。

また、沿線の地域資源を生かした企画列車、学習列車の拡充や国内外に向けた情報発信をしていくとともに、県、市町村等が実施する利活用の取り組みの相乗効果が発揮されるよう官民一体となった利活用推進体制を構築してまいります。

今後とも、平成三十三年度中の全線再開に向け、地元市町村、ＪＲ東日本等と連携を密にし、日本一の地方創生路線を目指して、只見線の復旧と利活用の促進にしっかりと取り組んでまいります。

次に、ＪＲ常磐線につきましては、住民の帰還促進や福島イノベーション・コースト構想の具体化を進める上で極めて重要なインフラであります。県といたしましては、沿線市町村等と連携しながら、特急列車の運行や高速化等についてＪＲ東日本に要望を行っているほか、常磐線と路線バス等との乗り継ぎの円滑化や駅を拠点としたカーシェアリングの実証など、常磐線に接続する二次交通の整備に取り組んでおります。

今後は、地域と一体となって、四月に開業するＪヴィレッジ駅を生かした誘客や常磐線全線再開を記念するイベントの開催、広域周遊観光の促進な

どに取り組み、常磐線の利活用を図ってまいります。

次に、新たなイノシシ管理計画のもとでの被害防止対策につきましては、個体数を抑制し、人の生活圏からすみ分けを図るため、県や市町村、猟友会など関係機関が連携し、年間二万五千頭を目標に最大限の捕獲に取り組むとともに、生活圏への侵入を防ぐため、緩衝帯の役割を果たす里山の整備や河川敷等の刈り払いなど生息環境管理を強化し、農地等への侵入防止柵の設置などの被害防除とあわせた総合的な対策を進めてまいります。

また、新年度においては、特に捕獲頭数の多い地域をモデルに、ICTの活用により出没状況から捕獲情報までを一元的に管理し、行動把握や効率的な捕獲につなげる手法の実証を行い、結果を市町村と共有するなど、引き続き関係機関と連携し、被害防止対策にしっかりと取り組んでまいります。

（保健福祉部長佐藤宏隆君登壇）

◎保健福祉部長（佐藤宏隆君）お答えいたします。

ふくしま食品衛生管理モデルにつきましては、HACCPに必要な衛生管理計画の作成や日常の記録作業等をサポートし、放射性物質検査の情報や原材料を含む一連の食品の衛生管理工程を消費者に対して見える化するものであり、中小規模の食品等事業者での導入を促すため、手間や費用負担を最小限に抑え、手軽に取り組めるよう支援ツールを開発することといたしました。

多くの来県者が見込まれ、本県への注目度の高まる東京オリンピック・パラリンピックを国内はもとより全世界に情報発信する絶好の機会と捉え、オリンピック関連施設へ先行導入を図り、本県産加工食品の安全性、信頼性をしっかりとアピールし、風評払拭につなげてまいります。

次に、介護人材の確保につきましては、介護職に対する理解の促進や魅力の発信に努めるとともに、施設等の新規採用職員に対する就労支援金等の

支給、職員の定着支援など総合的に取り組んでまいりました。

新年度は、これまでの取り組みに加え、市町村長や施設長等を対象にトツプセミナーを開催し、介護人材確保の先進事例等の紹介を初め中高年齢者等の介護未経験者を対象とした入門的研修及びマッチング支援を行うこととしております。

さらに、外国人介護人材の活用については、介護技能や日本語能力の向上に向けた国の支援方針が間もなく示されることから、それを受けて県として対応することとしており、今後とも市町村や介護に携わる関係者との連携を一層強化しながら介護人材の確保にしっかりと取り組んでまいります。

次に、障がいや障がい者への県民の理解促進につきましては、これまでパフレットの配布や心の輪を広げる体験作文の公募等に取り組んできたところであります。

新年度は、新たに障がいの特性を理解して障がい者の手助けを行うサポートの養成や自主的に手話等の普及啓発活動を行っている民間団体を支援するほか、これまで実施してきた障がい者芸術作品展の表彰式にあわせてトークショーやワークショップを取り入れた交流イベントを開催することとしており、市町村や関係団体等と一層の連携を図りながら、誰もが生き生きと暮らせる共生社会の実現に向けてしっかりと取り組んでまいります。

（商工労働部長橋本明良君登壇）

◎商工労働部長（橋本明良君）お答えいたします。

外国人材の受け入れにつきましては、県内企業の人手不足の解消が期待される一方、適正な労働環境の確保とともに、生活支援や日本語教育など多方面にわたる受け入れ態勢の整備が課題になると考えております。

このため、県では部局横断で情報共有を図るとともに、今月十九日には国との共催で市町村や関係団体、企業等に対し、制度内容や受け入れ、共生

に向け必要な対応策等の説明会を開催したところであります。

新年度には、セミナー開催等により制度の理解促進に努めながら、県内の外国人雇用の実態や企業のニーズ等を調査した上で、幅広い分野での総合的な支援を講じられるよう、国や市町村等と連携しながら、外国人材の受け入れ環境の整備にしっかりと取り組んでまいります。

次に、福島ロボットテストフィールドにつきましては、施設を利用する最先端の企業や研究者と地元企業がしっかりと結びつきながら新たな産業を創出していくことが極めて重要であることから、これまで地域復興実用化開発等促進事業による支援やコーディネーターの配置等により地元企業の参入促進や取引拡大に努めてまいりました。

今後は、同テストフィールド内にハイテクプラザ南相馬技術支援センターを設置し、地元企業へのきめ細かな技術支援を行うとともに、同テストフィールドを使用して行う実証試験等に対する新たな助成制度を創設するなど、ロボット関連産業への参入をさらに促進し、県内産業の振興に取り組んでまいります。

次に、商業まちづくり基本方針の見直しにつきましては、商業まちづくり審議会において、特定小売商業施設の立地と誘導及び抑制の要件に新たに連携中枢都市圏等の圏域での調整により立地誘導を可能とする考え方を盛り込むなど、広域的なまちづくりの視点から検討が進められております。

基準店舗面積については、急速な人口減少などの社会経済情勢の変化を踏まえ、県民や市町村等へのアンケート結果や県民の消費購買動向、特定小売商業施設の立地状況などを勘案しながら適正な規模について検討を行い、今後は基本方針とあわせて県民を初め市町村等から意見を丁寧に向い、見直しを進めてまいります。

(農林水産部長佐竹 浩君登壇)

◎農林水産部長（佐竹 浩君）お答えいたします。

福島大学食農学類との連携につきましては、昨年十二月、連携協定を締結したところであります。

既に水稲とホンシメジの本県オリジナル品種の食感やおいしさを見える化する共同研究に着手しているほか、有害鳥獣被害対策等の地域課題解決のための講座設置への支援、中山間地域における地域農産物を生かしたビジネスモデルの創出、農業総合センターにおける実習受け入れなど、本県農林水産業の再生と成長産業化に向け、食農学類としっかりと連携してまいります。

次に、農業者の所得向上に向けた農業の生産力強化につきましては、産地として競争力と付加価値の高い農産物の安定供給や技術革新による生産性向上を進めることが重要であると認識しております。

そのため、本県オリジナル品種の生産の拡大、認証GAPの取得促進、地域の特性を生かした園芸品目の拡大、農地中間管理機構による農地の集積、集約化、圃場の大区画化、ロボットトラクター等ICTを活用したスマート農業の推進など、本県の強みを生かした生産力強化に積極的に取り組んでまいります。

次に、スマート農業につきましては、ICT、AI等の先端技術を活用した生産性向上による産地力強化と若い農業者の参入促進のために重要であり、平成二十六年年度から取り組んでおります。

具体的には、圃場管理システム、水管理システム、リモートセンシング、収量・食味コンバインを一体的に実装する水田メガファーム、白菜やキャベツの機械収穫などに加え、新年度からはロボットトラクターによる作業の自動化、無人ヘリやドローンによる病害虫防除の省力化、ブドウの栽培管理の自動化による早期収穫など、実用化のめどが立った技術の導入効果

と収益性の検証を行い、地域の実情に応じたスマート農業の普及拡大に積極的に取り組んでまいります。

次に、水産業の振興につきましては、本県沿岸漁業の昨年の水揚げ金額は四千十トンで二十二億八千万円と、震災前の二五%にとどまっており、資源の増加、大型化を踏まえ、水産資源を管理しながら水揚げ金額を拡大するふくしま型漁業の実現が重要であります。

そのため、放射性物質のモニタリング検査を継続しつつ、マーケットインの考え方に基づく大手量販店への販路拡大、産地市場の活性化、新設の水産資源研究所を中心とした資源管理の実践とヒラメやアワビの栽培漁業の再開、シャーベット水を用いた鮮度保持技術の普及、水産エコラベルの取得支援などにより水産業の振興に積極的に取り組んでまいります。

次に、福島の森林づくり活動につきましては、全国植樹祭とふくしま植樹祭を契機にふるさと再生の思いを込めた森林づくりの機運が高まっているところであります。

そのため、全国植樹祭会場への御製碑の建立、お手まきの種子から育てたツシママツ、イイデスギ、ベニシダレ等の植樹、森林づくり指導者のスキルアップ、NPOや企業等による植樹活動の支援に加え、知事が全国に発信したメッセージである未来につながる希望の森林づくり、森林づくりを続けること、森林づくりを広げること、森林づくりをつなげることを具体化するふくしま植樹祭の進化にしっかり取り組んでまいります。

(土木部長杉 明彦君登壇)

◎土木部長(杉 明彦君) 答えいたします。

国土強靱化の三か年緊急対策を受けた公共土木施設の防災対策につきましては、全国で大規模な自然災害が頻発していることから、全ての県管理道路や河川などを対象に緊急点検を実施したところであります。

今後は、点検結果を踏まえて、県民の生命と財産を守るため、洪水氾濫危険箇所、樹木伐採や河道掘削、土砂災害を防止する砂防堰堤の整備、幹線道路における橋梁の耐震補強や緊急輸送路の落石対策とともに、住民の迅速な避難につながる河川監視カメラの増設など、ハード、ソフトが一体となった防災対策を集中的に実施してまいります。

（文化スポーツ局長安齋睦男君登壇）

◎文化スポーツ局長（安齋睦男君）お答えいたします。

オリンピック・パラリンピック関連事業につきましては、本県がスタートの地となる聖火リレーはもとより、改修後のあづま球場でのプロ野球イースタンリーグやテストイベントとしての日本女子ソフトボールリーグの開催等により、大会への準備を進め、機運醸成を図るとともに、これらのイベントにあわせて、県民参加のもと、県産品や文化、観光などの魅力を発信してまいります。

また、代表合宿の誘致やホストタウンの取り組みへの支援を通して地域の交流を促進するなど、関係団体等と連携しながら、本県の振興につながるようオリンピック・パラリンピック関連事業にしっかりと取り組んでまいります。

（こども未来局長須藤浩光君登壇）

◎こども未来局長（須藤浩光君）お答えいたします。

保育環境の充実につきましては、これまで認可保育所や認定こども園の整備支援に加え、小規模保育所や事業所内保育施設の整備に対し上乗せ補助を行うなど保育の受け皿確保に努めてきたところであります。

加えて、施設整備に伴い必要となる保育人材については、新たに新規採用保育士の合同研修会を開催し、同年代の保育士と交流する機会を設けることで早期離職防止を図るとともに、保育所等のICT化を推進し、保育業

務の負担を軽減することで、就労環境の改善による職場定着に努めてまいります。

引き続き、保育の受け皿拡大と保育士の確保を進めながら保育環境の充実に取り組んでまいります。

次に、児童虐待への対応につきましては、昨年国が公表した児童虐待防止対策体制総合強化プランを踏まえ、各児童相談所の児童福祉司の計画的な増員を含め、児童相談所の体制及び専門性の強化や市町村の体制強化支援などをさらに進めてまいります。

特に県内で最多の相談件数に対応している県中児童相談所については、相談機能と一時保護機能を一体的に整備するため、郡山市富田町の農業試験場跡地に移転改築し、保護された子供が安心して生活できるゆとりある居室を設けるとともに、里親や家族支援を強化することといたしました。

引き続き、児童相談所の体制を強化しながら、専門性を生かした迅速かつ適切な児童虐待対応に取り組んでまいります。

（観光交流局長宮村安治君登壇）

◎観光交流局長（宮村安治君）お答えいたします。

観光の振興につきましては、大型観光キャンペーンや秋冬キャンペーンの展開、SNSを活用した情報発信や海外でのトップセールス等により国内外からの誘客促進に努めてきた中、昨年の外国人宿泊者数は震災前年を上回った前年実績をさらに上回る見込みとなっております。

新年度は、新たに外国人観光客の最大の関心事である食に焦点を当て、福島ならではの食の魅力による誘客や福島の食を実際に体験していただく事業を展開することとしており、外国人観光客のさらなる増加による観光の復興を図るとともに、福島の食の魅力や安全性に対する正しい理解の普及浸透にもつなげてまいりたいと考えております。

次に、県産農産物の輸出につきましては、経済発展の著しい東南アジアを重点地域とし、トップセールスや店頭プロモーションを展開するなど販売促進に努めてまいりました。

その結果、先日公表された昨年の貿易統計でタイ、インドネシアへの県産桃の輸出量が三年連続日本一となったことに加え、マレーシアに輸出した県産米も日本産米全体の六割以上を占め、シェア日本一となっております。先月からはマレーシアにおいて新たに無洗米の販売を開始したところであり、今後はさらにタイへのイチゴの輸出促進に取り組むなど、県産品輸出戦略に基づき、関係機関、団体等と協働しながら、県産農産物のさらなる輸出拡大を図ってまいります。

（教育長鈴木淳一君登壇）

◎教育長（鈴木淳一君）お答えいたします。

児童生徒の学力の向上につきましては、この四月に実施する新たな学力調査により、子供一人一人の学力を経年で把握し、きめ細かな指導の充実に図ることが重要であると考えております。

このため、先ごろ連携協定を締結した埼玉県教育委員会と合同で分析、評価を行うとともに、新年度は新たに有識者や市町村教育委員会と連携してふくしま学力調査研究委員会を立ち上げ、学力の伸びをデータに基づき継続的に把握することで学習指導との関連性を考察し、今後の教育施策や教員の授業に生かすことにより学力の向上にしっかりと取り組んでまいります。

次に、公立小学校における英語教育につきましては、児童の発達に応じて、聞く、話すを中心とした活動から読む、書くことが加わるため、段階的にきめ細かな指導を行うことが重要であります。

このため、新年度は中学校英語の免許を有するなど指導力にすぐれた専科

教員を大幅に増員して小学校に配置し、広く授業を公開して効果的な指導法を普及することができるようになるとともに、自分の思いや考えを伝え合う活動を通して英語になれ親しむ授業や朝から夕方まで英語だけで話す日を設けた先進校の事例など、学校現場で活用できる情報を積極的に発信し、公立小学校における英語教育の充実に取り組んでまいります。

次に、県立高等学校改革前期計画につきましては、生徒の社会性を養うことのできる一定の集団規模を確保しつつ、きめ細かな指導が図れるよう教育環境の整備を進め、本県高等学校教育の質的向上を図ることとしております。

このため、各校の再編整備を進めるに当たっては、地域住民、同窓会、保護者、関係中学校などの代表者を構成員とする高等学校改革懇談会を開催し、地域の方々に改革の方向性を丁寧に説明して理解を求めるとともに、これまで学校が地域で担ってきた役割を尊重しながら、生徒の資質や能力を向上させる魅力的な学校づくりに努めてまいります。

次に、中通りにおける中高一貫教育校につきましては、幅広い年齢層の交流などを通して豊かな人間性を育むとともに、六年間を見通した計画的、継続的な教育により主体的に学習に取り組む生徒を育ててきた会津学鳳中学校、高等学校の成果を生かして、難関大学や医学部を志望する生徒の進路実現に対応できる学校とすることが必要であると考えております。

今後、中高一貫教育に係る新たな実施計画を策定する中で、県立高等学校改革に取り組んでいる現状に鑑みて、既存の高等学校に中学校を併設することも視野に、年内には構想を具体化してまいります。

（警察本部長向山喜浩君登壇）

◎警察本部長（向山喜浩君）お答えいたします。

児童相談所との連携強化につきましては、これまでも児童相談所との間で

協定を締結し、情報の共有を図ってきたほか、児童相談所からの援助要請を受け、協働して被害児童を保護するなど、さまざまな場面で連携して対応してまいりました。

しかし、近年児童相談所への通告件数が大幅に増加する中、児童虐待の早期発見と被害児童の早期保護を図るためにさらなる連携強化が必要となったことで、来年度より警察官や少年警察補導員を児童相談所に派遣することとしたところであります。

今後も県内各児童相談所との一層の連携強化と児童虐待事案への対応力の向上を図り、児童の安全確保に努めてまいります。

次に、県警察の業務運営方針につきましては、「福島を支える力強い警察」を基本姿勢とし、「県民とともに、復興をめざして」をサブタイトルに掲げ、県民の皆様へ安全・安心を実感していただけるよう各種警察活動を推進してまいります。

具体的には、犯罪の起きにくい社会づくり、街頭活動の強化による地域の安全確保、県民が不安を感じる犯罪の徹底検挙と組織犯罪対策の推進、総合的な対策による交通事故の防止、サイバー空間における安全と安心の確保、県民の期待と信頼に応える警察活動の推進と強い組織づくりに努めるほか、東京オリンピック・パラリンピックを翌年に控え、警備対策室の体制を大幅に増強するなど、大規模警備を見据えた諸対策とテロ対策を強化してまいります。

次に、被災地の治安確保につきましては、被災地を取り巻く情勢が変化していることや本年から来年にかけて全国で大規模な警備事象が相次いで予定されていることを踏まえ、被災地警戒態勢の見直しを図ることとしております。

具体的には、本部災害対策課の特別警ら隊を増強し、被災地のパトロール

等を強化するほか、双葉警察署についても復興支援を担当する警部を新たに配置し、体制を増強して現在の係を課に昇格させることで被災地における必要な警戒力を維持することとしております。

こうした取り組みを通じて、今後も被災地の復興を治安面から支える活動を強力に推進してまいります。